

学校部活動の地域展開イメージ

- 学校部活動**
- 運動部
 - ソフトテニス
 - バレーボール
 - バスケットボール
 - 野球
 - サッカー
 - 卓球
 - 陸上
 - 水泳※
 - 柔道
 - 剣道
 - 相撲
 - 弓道※
 - 文化部
 - 音楽・吹奏楽
 - 美術
 - 家庭科
 - 英語
 - 書道※
 - 華道※
 - 茶道※
 - 漫画研究※
 - 演劇※
- ※は県中のみ



- 拠点校部活動**
- バレーボール、野球
 - サッカー、柔道
- 部活動指導員**
- バスケットボール、
 - 陸上、相撲、卓球、
 - 柔道、音楽部



- 地域クラブ活動（実施主体）**
- ソフトテニス(R8認定)
 - S×CREW
 - バレーボール(R8認定)
 - 中村クラブ
 - 軟式野球（順次移行）
 - HATAベースボールクラブ
 - 相撲（順次移行）
 - 道場中村
 - 部活動指導員から移行予定
 - サッカー（順次移行）
 - 移行検討中
 - 拠点校部活動から移行予定



- 認定制度により市が認定**
- 地域クラブ活動認定制度**
(R8.4月～)
- 主な認定要件
 - ①教育的意義を継承発展させた活動
 - ②適切な活動時間・休養日の設定
 - ③可能な限り低廉な参加費等の設定
 - ④適切な指導実施体制の確保
 - ⑤適切な安全確保体制の確保
 - ⑥適切な運営体制の確保
 - ⑦適切な学校等との連携



設立された地域クラブ活動へ移行

認定地域クラブ活動への支援

【予算】国予算②・③

【地域クラブ運営】【②・③】

- ・指導者経費（謝金、交通費、旅費等）
- ・活動経費（会場使用料、大会等参加料、消耗品費、備品費、通信運搬費、雑役務費等）

【移動手段】平日4・休日1の移動手段
拠点校バス（西中⇄中村中）※学校教育課
月・火・木・金・土 R7～運行
水（西中⇒中村中行きのみ）R8～追加運行
※西中－中村中－安並運動公園間のバス運行
スクールバスまたは公共交通【②】

【経済的困窮世帯の生徒への支援】【③】
参加費・保険料の支援（要保護・準要保護者）
限度額：年額36,800円
（参加料3,000円/月×12ヶ月＋保険料800円）

【活動場所】
社会教育施設、学校施設の活用
使用料の減免等

推進体制【予算】国予算①・②・③

協議会

- コーディネーター【①】
 - ・地域展開に向けて必要な情報収集
 - ・部活動種目ごとの状況、他市町村の状況
 - ・構造的な課題の洗い出し
 - ・必要な環境整備の洗い出し（練習場所の調整、学校施設整備、移動手段など）
 - ・学校・保護者等との調整対応
 - ・地域クラブ活動の立ち上げ、運営・移行支援、新たな活動スタイルの仕組みづくり
- 【運営団体】協議会事務局
 - 四万十市教育委員会（学校教育課・生涯学習課）
 - ・計画策定・管理、全体調整
 - ・構造的な課題対応、財源確保・執行
 - ・地域クラブ活動認定制度による認定・管理
 - ・地域クラブ活動の運営支援【②・③】
 - ・指導者の確保・研修【①】
 - ・移動手段の検討・整備【②】
 - ・経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援【③】
 - ・施設（社会教育・学校）の活用調整、必要な整備
 - ・広域（近隣市町村等）連携
- 学校
 - ・地域展開に向けた保護者等との調整対応
 - ・部活動の存続判断・決定
 - ・拠点校部活動・部活動指導員による活動
 - ・移行期に部活動に残る学年生徒の活動支援
 - ・地域クラブとの連携・協力（学校施設の活用等）
 - ・教員の兼職兼業支援 など
- 関係団体など
 - ・社会体育施設指定管理者（四万十市スポーツ協会）
 - ・保護者代表
 - ・その他スポーツ・文化関係団体

※将来的には多様なニーズに応じた大会等の開催

活用する補助事業（予定）

【国予算①】令和7年度補正予算
補助割合：国1/3、県1/3、市1/3
地方公共団体の体制整備等（コーディネータ配置、指導者研修、移動手段の確保など）

【国予算②】令和7年度補正予算
補助割合：国10/10
平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

【国予算③】令和8年度予算
補助割合：国1/3、県1/3、市1/3
休日のクラブ活動の活動費等の支援
経済的困窮世帯の生徒への支援（※国1/2、市1/2）

【その他】学校施設整備関係
スポーツ振興くじ助成金他